

令和4年4月1日より体育施設使用料が変更となる施設があります

今後、少子高齢化のさらなる進行や公共施設の老朽化など、船橋市を取り巻く環境が厳しくなっていく中、財政状況は切迫していくことが見込まれています。このような状況下においても、引き続き安定的な市民サービスを提供していくため、行財政改革の一環として、「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」を見直したことに伴い、以下色付きの箇所について、施設使用料を変更します。

※変更となる施設のみ掲載しております。

<専用使用>

単位：円(税込)

館	施設名	面	利用単位	適用日前の使用料金			適用日後の使用料金								
				一般	高校生・ 大学生	小中(中)	令和2年7月～			令和3年4月～			令和4年4月～		
							一般	高校生	小中(中)	一般	高校生	小中(中)	一般	高校生	小中(中)
運動公園	テニスコート	野球場	2時間	490	240	160	660	320	190	820	400	220	990	490	240
	野球場			2,470	1,320	490	3,300	1,700	740	4,120	2,090	990	4,950	2,470	1,230
若松公園	テニスコート	野球場	2時間	490	240	160	660	320	190	820	400	220	990	490	240
	野球場			1,230	660	240	1,640	850	360	2,050	1,040	490	2,460	1,230	610
高根木戸近隣公園テニスコート			2時間	490	240	160	660	320	190	820	400	220	990	490	240
北習志野近隣公園テニスコート			2時間	490	240	160	660	320	190	820	400	220	990	490	240
行田運動広場	全面		2時間	2,310	1,230	460	3,080	1,590	690	3,860	1,950	920	4,630	2,310	1,150
	半面			1,150	610	230	1,540	790	340	1,930	970	460	2,310	1,150	570
高瀬下水処理場上部 運動広場(タカスポ)	全面		2時間	3,250	1,620	1,130	4,340	2,170	1,300	5,420	2,710	1,460	6,510	3,250	1,620
	半面			1,620	810	560	2,170	1,080	650	2,710	1,350	730	3,250	1,620	810
法典公園 (グラスポ)	テニスコート		2時間	1,100	550	160	990	490	190	同左			220	同左	